

平成29年度 当初予算要求の概要

局・区名

健康福祉局

要求総額

108,384

百万円

(対前年度予算 + 4.2 %)

局区予算要求方針

急速な高齢化やコミュニティの希薄化により、ますます多様化・複雑化している市民ニーズに対応するため、社会福祉、保健、医療の分野において下記の事業を中心に予算要求を行い、公的な支援を必要とする方々に対する支援体制の強化を図るとともに、市民の命と心身の健康を守るための健康・医療体制の充実に取り組むことにより、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、生涯にわたりいきいきと充実した生活が送れるまち塚の実現をめざします。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

1 高齢者を地域全体で支える保健福祉の仕組みづくり

要求額

- 地域包括ケアシステムの推進 15 百万円
取組内容 地域包括ケアシステムの推進に向け、市民、医療・介護・福祉関係者、行政の責務等を規定する条例を制定するとともに、審議会を新設する。また、医療・介護関係者の連携を支援するため「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置する。（介護保険事業特別会計での要求を含む。）
- ダブルケアに対する支援 1 百万円
取組内容 安心して子育てと介護ができるまち塚をめざし、ダブルケアの方を支援するため、市内の特別養護老人ホームへの短期入所事業を実施するとともに、特別養護老人ホームへの入所基準の見直しを検討する。（介護保険事業特別会計で要求）
- 新しい総合事業の実施に合わせた高齢者の自立支援の推進 127 百万円
取組内容 平成29年4月からの新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施に伴い、要支援高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの仕組みづくりや、介護予防の推進のために高齢者の通いの場を創出する生活支援コーディネーターの配置を強化する。（介護保険事業特別会計で要求）

2 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

- ◎ 「手話言語・コミュニケーション条例」に係る普及啓発等事業 5 百万円
取組内容 平成29年4月施行予定の「塚市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」に関して、市民等への手話の普及啓発や障害者の多様なコミュニケーション手段の利用促進を図るための効果的な取組を実施する。
- 緊急時対応事業 19 百万円
取組内容 介護者の緊急時に介護を受けられなくなる障害者を対象に、事前に緊急時の対応を希望する法人の短期入所事業所等へ登録を行い、当該法人の夜間・休日祝日のコールセンターへ連絡することにより、短期入所事業所の受け入れに係るコーディネートや必要に応じて現場への支援員派遣による支援を受けることができる仕組みを構築し、地域での暮らしの安心感を担保する。

3 市民の命を守る健康・医療体制の強化

- ◎ 前立腺がん検査の実施 174 百万円
取組内容 前立腺がん検査の実施により、がんの早期発見・早期治療に結びつけ、市民の生活の質（QOL）の向上を図る。がん検診実施項目の充実に伴い、他の検診との同時受診など選択の幅を拡充し、受診しやすい体制づくり、受診率向上に向けた取組み強化を図る。

行財政改革の項目

1 既存事業の見直し

効果額

- さかい健康づくりポイントラリー事業の廃止 3 百万円
取組内容 既存の事業を活用した中での展開には限界があること及び効果検証が困難であることから、府補助がなくなる平成28年度末をもって当該事業を廃止し、より効果的な健康づくり施策を検討する。
- 就労的生きがいづくり活動支援事業の廃止 4 百万円
取組内容 高齢者によるグループ活動を事業化する際の相談支援や経費助成を行っていたが、希望者が減少し過去2年間支援実績がなかった状況に鑑み、当該事業を廃止する。